

令和4年10月5日

環境清掃部環境保全課

ウミネコ防除対策について

1 防除対策概要

(1) 経緯

令和4年4月1日に策定された第13次東京都鳥獣保護管理事業計画の中で、ウミネコが飛来し、営巣・産卵する3～8月の期間において、卵の採取と雛の予察捕獲が可能となった。

(2) 対策

東京都からウミネコの捕獲許可を得た事業者に委託して、区内で繁殖している建物内の巣の撤去、卵の採取、雛の捕獲及び今後の防除対策への助言に係る指導を区の費用負担で進め、生活環境被害を防止する。

2 防除対策実績（令和4年5月～8月）

項目	実績
調査・助言	33件
巣撤去	435個
卵採取	547個
雛捕獲	14羽

※ 調査・助言については年間を通じて対応